

飯塚市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱（平成26年飯塚市告示第198号）の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年 9月 19日

飯塚市長 武 井 政 一

飯塚市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱の一部を改正する告示

改正後					改正前				
別表(第4条、第5条関係)					別表(第4条、第5条関係)				
場所	地番	画像の保存 期間	管理責任 者	台数	場所	地番	画像の保存期 間	管理責任 者	台数
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
飯塚小型 自動車競 走場(飯塚 オート レース場)	(略)	(略)	(略)	<u>52</u>	飯塚小型 自動車競 走場(飯塚 オート レース場)	(略)	(略)	(略)	<u>38</u>
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
庄内交流 センター	(略)	(略)	(略)	(略)	庄内交流 センター	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>顥田交流</u> <u>センター</u> <u>別館</u>	<u>鹿毛馬</u> <u>2328番地</u> <u>2</u>	<u>録画した日の</u> <u>翌日から起算</u> <u>して40日間</u>	<u>まちづく</u> <u>り推進課</u> <u>長</u>	<u>2</u>		(略)	(略)	(略)	(略)
い い づ か スポーツ・ リゾーツ	(略)	(略)	(略)	(略)	い い づ か スポーツ・ リゾーツ	(略)	(略)	(略)	(略)

(ザ・リトリート)				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
筑穂保育所	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>庄内こども園</u>	<u>赤坂364番地</u>	<u>録画した日の翌日から起算して50日間</u>	<u>保育課長</u>	<u>2</u>
庄内保健福祉総合センター ハーモニー	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>新飯塚駅前健康交流広場</u>	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
飯塚市立小中一貫	(略)	(略)	<u>教育施設課長</u>	(略)

(ザ・リトリート)				
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
筑穂保育所	(略)	(略)	(略)	(略)
庄内保健福祉総合センター ハーモニー	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
<u>新飯塚駅前健康交流広場</u>	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
飯塚市立小中一貫	(略)	(略)	<u>教育総務課長</u>	(略)

校 穎 田 校 （ 小 学 校 教室棟、体 育館通路）				
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）

校 穎 田 校 （ 小 学 校 教室棟、体 育館通路）				
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）

附 則

この告示は、告示の日から施行する。